Ohi Town Assembly Official Report

おおい町

議会だより

INDEX

- 議長年頭のご挨拶 2
- 新総合計画の策定を承認 3
- 一般質問（12月定例会） 4
- あれからどうなったの？ 9
- 議会活動報告 10
- 働く人 12

No. 8

平成20年1月22日発行

発行：おおい町議会　編集：議会広報編集委員会　〒919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷 136-1-1　TEL (0770)77-1111

年頭のご挨拶

おおい町議会　議長
寺澤　繁夫

新年明けましておめでとうございます。

町民の皆様方におかれましては、お健やかに、新春をお迎えのこととお慶び申し上げますと共に、栄えゆく、町の将来を寿ぎ、議会を代表致しまして、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

日頃は、議会に対しまして格別のご指導、ご鞭撻を賜り、お陰様で、大過なく、新年を迎えることができましたことを心から感謝申し上げ、厚くお礼を申し上げる次第でございます。

また昨年は、合併後初めてとなる一般選挙が行われ、町民の皆様方のご信任をいただきまして、我々十四名の第二代おおい町議会議員が新たに誕生いたしました。

今後は、町民の皆様方の負託に応え、更なる自己改革と議会の活性化に努め、信頼され、期待される議会の構築のため、渾身の努力を払って参る所存でございますので、なお一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、心より伏してお願いを申し上げる次第でございます。

さて、昨年を振り返ってみますと、三月二十五日に能登半島地震が、七月十六日には新潟県中越沖地震が相次いで発生し、多くの方々が被災されました。特に新潟県中越沖地震におきましては、東京電力柏崎刈羽原子力発電所での火災などが大きく報道され、同じく原子力発電所を立地する町として、強い不安を覚えたところでございます。

一方、国政を見て参りますと、年金記録問題などに端を発した政治不信は、七月二十九日に実施されました参議院議員選挙において、与野党の議席数が逆転することにつながり、その後は、いわゆる「ねじれ国会」を引き起こし、最終的には内閣総理大臣の突然の辞任という事態にまで至り、現在においてもその流れが続いております。

さて、このような状況下ではございますが、町政におきましては大型事業をはじめとして、各施策が順調な推移を見ております。

また、生まれたばかりである本町の未来を築くため、中長期的な視野に立って、計画的かつ安定的な行財政運営を行うための指針として「第一次おおい町総合計画」が示されました。

地方公共団体の自己決定と自己責任が拡大する中で、意思決定機関であります議会が担う役割もますます重要となって参りました。

我々議員一同は、その責務の重大さを再認識するとともに、我がおおい町が更なる発展を期せるよう、議会活動を全うする所存でございますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりになりましたが、町民の皆様方の益々のご健勝と、ご多幸を心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶と致します。

7・8回臨時会　こんなことが決まりました　12月定例会

第７回臨時会（10月29日）では、工事請負契約の締結を行うための２議案を、第８回臨時会（12月４日）では、人事院勧告に基づく職員給与の改正を行うための７議案を可決しました。

また、12月定例会（13日～ 19日）では、継続審査になっていた２議案と、一般会計補正予算（15億9857万円）、監査委員の選任など19議案を可決しました。

平成十八年度決算を認定

一般・特別会計決算の認定

九月定例会で提案された平成十八年度決算の認定は、その内容を詳細に検証するため、特別委員会を設置し、議会の閉会中も継続審査を行いました。

その結果、各事務事業の予算が、議決の主旨に沿って、適正かつ合理的に執行され、当初の目的を果たしていると認められたことから、原案どおり認定することに決定しました。

将来の町づくりの指針となる総合計画の策定を承認

総合計画基本構想策定の承認

九月定例会で提案された総合計画基本構想の策定は、決算の認定と同様に、特別委員会を設置し、議会の閉会中も継続審査を行いました。

その結果、生まれたばかりである「おおい町」の未来を築くために、中長期的な視野に立って、計画的かつ安定的な行財政運営を行う上での指針としてふさわしい内容となっていると認められたことから、原案どおり可決することに決定しました。

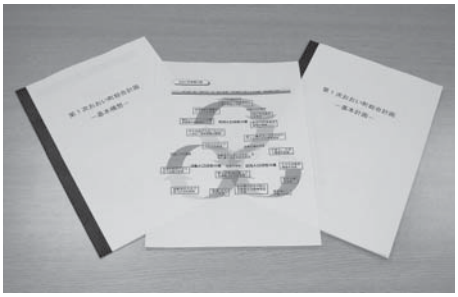

おおい町の未来が示された新総合計画

総額約十六億一千万円を補正

一般・特別会計十二月補正予算

所要事業経費の追加などを行うものです。

特別会計補正予算と合わせて七議案が、すべて原案どおり可決されました。

一般会計

十五億九千八百五十七万円

【主な歳出】

・複合型交流施設整備積立金　十七億六千万円

・成海桟橋整備工事（次年度へ）　△二億四千百六十五万円

・心身障害者医療費補助金　八百七十七万五千円

老人医療事業特別会計　二百二十八万六千円

国民健康保険事業特別会計　五百十八万円

国民健康保険診療事業特別会計　百三十万円

介護保険事業特別会計　三百十五万六千円

簡易水道事業特別会計　百五十二万六千円

農業集落排水事業特別会計　九十八万七千円

新しい監査委員を選任

辻　勲 監査委員

識見監査委員の選任同意

平成十年から九年以上にわたって町の代表監査委員を務められた村松健吾さん（おおい町本郷）が、十二月末日をもって退職されることに伴い、新たに辻 勲さん（おおい町石山）が選任され、議会もこれに同意しました。

一般質問

七人の議員が町政をただす

新谷　欣也

■成人式の服装を自由にしては　アンケートを実施して検討します

問　近隣市町村では、唯一本町だけが成人式での和服着用を認めていませんが、今の時代に合わせて服装を自由にしてはどうですか。

答　（教育長）本町の成人式では、合併前の旧町村の時代から長年にわたり、華美にならないように和服を遠慮してもらっていますが、現在では、男女を問わず二十歳のお祝いに高価な着物を購入されたり、貸衣装を借りられて記念写真を撮られている方が多いと聞いています。

　また、過去に旧名田庄村で実施したアンケートの結果でも、服装の自由化を望む声が多かったこともあり、今後、改めてアンケートを実施するなどして、平成二十一年の成人式に向け、服装の自由化を検討していきます。

■職員の行政改革に対する意識を向上させるには　育てる人事管理を行います

問　町村合併以後、行政に対する住民ニーズ・価値観が多様化している中で、その対応には効率的な組織体制づくりが必要であり、さらには、その組織の中で個々の職員の持つ能力・適正・個性をいかに発揮させるかが重要な課題であると考えますが、その方策は。

答　（町長）現在、より効率的な行政の組織づくりを目指して組織の機構改革を検討しており、職員の定員管理も含めた町民の皆様のための組織体制となるよう改善を行っていきます。

　また、個々の職員の能力を活かすために適材適所への配置を心がけるとともに、研修などを通じて積極的な能力開発を行ってきています。

　さらには、職員の任用や能力・職責・業績がその処遇に適切に反映されるよう、「人事評価制度」を導入しており、これによりやる気のある職員の士気を高めるとともに、育てる人事管理を行っていきたいと考えています。

渡辺　　均

■「きのこと梅の里づくり」への新たな振興策は　支援を考えていきます

問　平成二年度に策定された「きのこと梅の里づくり」構想は、二十年近い年月の経過で、周りを取り巻く環境の変化と従事者の高齢化から生産を順調に推移させることが厳しい状況にあります。

　梅の生産で一次・二次加工を行える施設が出来ませんか。

答　（町長）厳しい状況を打開するには、産地間競争を勝ち抜くための努力が必要であり、食の安全性を高め品質の安定した生産の確保と、消費者の要求を満足させる商品化技術、販路開拓と販売戦略など、官民一体となった取り組みが必要です。

　梅の付加価値をつけるための加工施設の建設は、意欲のある生産者の方々の要望もあり、県との連携を行いながら、支援を考えていきます。

問　きのこセンターの設備を拡充して生産を増加し、利益計上の出来る施設にするとともに、町全体の菌床生産の構成を考えながら総合的な増産体制の対策を行っては。

答　（町長）現在、フル稼働の状況で生産しており、稼動から十六年を経過したことによる老朽化で、殺菌釜や空調設備など一部の設備では、近々に更新をする必要が生じています。

　設備を更新するためには、新たな施設を別の場所に整備し、現在の施設跡地の利用も考えながら、事業の将来展望に立ち、名田庄地域のシイタケ生産も併せた、生産拡大と産地化を進めるための総合的な計画づく

りが必要であり、企業との提携や誘致を視野に入れ、今後の計画を考えていきます。

問 きのこセンターをキノコの研究拠点として位置付け、新しい品種を開発してはどうですか。

答 **（町長）** 市場の厳しい状況から、商業ベースに乗る新品種の開発は容易ではないと認識しており、きのこセンターに研究拠点を置くのではなく、外部の研究機関に委託して調査を行い、提言を得るのが妥当かと考えますが、新品種の可能性を探ることは大切な視点であり、今後とも努力していきます。

森内　正美

■地域巡回車運行の取り組みは

現在検討中で当分の間は福祉バスの増便などで対応します

問 最近マスコミなどで「限界集落」という言葉が使われ、多くの人が集落や村の消滅に警鐘を鳴らし、その数を増やさないための施策を論じていますが、名田庄地域の公共交通空白地域もそれに近い状況です。

　その人たちへの外出支援の取り組みはどの程度進んでいますか。

答 **（町長）** 昨年十月に道路運送法が改正されたのを受けて、今までの協議会を今年九月から新たに「おおい町地域公共交通会議」として組織改正をし、路線バス、福祉バス、スクールバスなどの町内における交通のあり方を検討することになりました。

問 同じような質問が今まで再三出ていますが、いつ頃までに計画立案ができるのですか。

答 **（町長）** 地域の足となるコミュニティバスなどの導入は、大飯地域の例をとっても常にその成果を問われるといった側面もあり、利便性だけで計画することは出来ません。

　これから慎重に取組むことであり、時期は明言出来ません。

問 徳島県の上勝町では同じような問題を抱える中、「構造改革特区制度」を利用して、ボランティア輸送有償化事業を実施していますが、本町でも検討してみてはどうですか。

答 **（町長）** 利用者からも料金を徴収する輸送形態は、運輸上の問題、事故対応など色々な課題があるので、すぐには出来ませんが、今後の会議の中で検討していきます。

問 「おおい町地域公共交通会議」での結論がでるまでの間、代替措置として福祉バスの増便などを、アンケート調査をして計画すると報告を受けましたが、その後の経過は。

答 **（町長）** 四ヵ月間、「介護予防検診」を活用して利用目的、運行時間帯、運行回数などについて約三百三十人を対象に調査を行いました。

　その結果、二百六十人から回答をいただき、高齢者の方にとって唯一の交通手段として重宝され、増便を希望されている事が判明しました。

　この結果を踏まえ、月二回の運行を三回に増便し、時間帯も希望に添えるよう、現在、委託業者と調整を行っています。

問 調査の結果を踏まえ一歩前進したことは評価できると思いますが、なるべく早い時期に実施していただきたい。

　また、「あっとほーむ」に常駐している小型バス「ふれあい号」の有効な使用も考えてみてはどうですか。

答 **（なごみ保健課長）** 運転者の確保や事故対応など、種々の問題がありますが、今後、「交通会議」で協議していきたいと考えています。

答 **（町長）** 交通手段を持たない人の外出支援の重要性を認識し、安全で利用しやすい形態を考え、事業の拡充を行っていきます。

浜田　勝美

■総合計画と将来の町づくりのための予算編成は

住民と行政の協働による町づくりを目指します

問 平成二十年度の予算編成は、現在各課のヒアリングや調整を含めた検討段階であると思いますが、その要点は何ですか。

また、「総合計画基本構想」の中で「三つの環」すなわち「交流人口活性の環」、「定住人口活性の環」、「活動人口活性の環」をうたっていますが、特にこの計画の初年度となる平成二十年度は、「うみんぴあ大飯」の整備事業の中の「複合型交流施設」の整備が決議され、今後は着工、誘客対策、有休地の活用、企業誘致活動が重点施策となりますが、そのための取り組みを伺います。

答 **（町長）** 新総合計画の初年度となる平成二十年度予算の要点は、「第一次おおい町総合計画中期振興事業実施計画」を推進する中で、歳入規模との均衡を保ち、堅実な行財政運営に努め、地方分権時代にふさわしい自律の町づくりに向けた事業を進めたいと考えています。

その主要事業は、うみんぴあ大飯に整備する「複合型交流施設」、教育文化施設を備えた「名田庄総合施設」などとなっています。

問 近年急速に進んでいる少子高齢化は、地方にとっても深刻な問題であり、特に六十五歳以上の高齢者が集落人口の五十パーセントを超える集落を「限界集落」と定義付け、種々の問題が提起されていますが、その認識と取り組みは。

答 **（町長）** 新聞などのマスコミにも大きく取り上げられ、将来的にはこれらの集落が消滅してしまうといったことも否み難く、憂慮すべき重要な問題であると認識しています。

本町では、この定義に該当する集落が既に二集落あり、これまでは集落の実情に応じたインフラ整備を中心に行ってきましたが、今後は外出支援などのソフト面を中心に支援を行っていきたいと考えています。

問 本町の主産業である農林漁業などの第一次産業は、特に高齢化とともに後継者育成が課題であり、このままでは、長野大学の大野晃教授が言われる「準限界集落」になってしまいますが、その予防施策は。

答 **（町長）** 今後は、就労者の高齢化などにより、後継者問題がより顕著となることが予想されます。

この問題は、就労世帯の諸事情にも関わることですが、就労者の方々とともに知恵を出し合い、行政が実施可能な施策を根気強く継続的に行っていきたいと考えています。

小川　宗一

■新しい観光産業の開発は
観光資源の発掘と充実を

問 美しい国土景観の成形を目指した原風景街道の活動が、国土交通省の呼びかけで活発化しています。

町の観光開発は、多くの模索を繰り返しながら「地域の人たち」と「ふる里の再生」に向けて開発をすることが必要です。

新おおい町も地域経済の被幣化と自然環境の荒廃も重要な問題として、観光開発を視野に入れて、確かな仕組みをつくる時代に来ていますが、うみんぴあ大飯事業と併せた、今後の観光総合開発の長期ビジョンが整備されていますか。

答 **（町長）** 「うみんぴあ大飯」は原子力発電所立地の集大成事業と位置付け、少子高齢化時代に対する若者の定着と新しい産業の創設、交流人口の増大による地域経済の活性化を目標としており、完成の暁にはおおい町観光の核となる施設です。

新総合計画の位置付けの中で、総合的・長期的ビジョンの策定に取り組んでいきます。

問 合併後の新しい観光の発展的な進展と感触がありましたか。

答 **（町長）** 立地条件や観光素材の異なる地域が合併していますので、観光資源は倍加していると考えており、この資源をいかに結びつけ開発していくのかが課題となります。

残念ながら、現時点では両地域を結ぶ道路などが未完成であり、せっかくの資源を有効活用する条件が整っていません。

将来的には、海や山の魅力を十分に生かした観光商品の開発が可能であり、さらなる展開が期待できます。

問 町は新しい観光の起爆剤として観光アイテムなどの整備や、総合的なプランが出来ていますか。

答 （町長）今後、どのように資源を活用するのかといった観光戦略が重要であると考えています。

特産物であるキノコや梅、自然薯などの食の恵み、若洲一滴文庫や暦会館など個性的な文化施設等々の魅力ある観光素材を有機的につなげた新しい観光を開発していきます。

広く情報発信を行うとともに、観光行動の広域化に対応するため、周辺地域との連携を行っていきます。

問 観光振興を進める段階で、行政の中核となる部署を設置する考えはありませんか。

答 （町長）具体的な検討は現段階では行なっていません。

問 それでは、外部研修などの育成計画はありますか。

答 （町長）専門分野での研修は考えていませんが、総合開発室を核として、観光行政を見据えた知識が養えるように努力をしていきます。

田中　景子

■独自の少子化・若者定着対策は

細かく対応していきます

問 町独自の少子化対策と福祉行政と若者が定着するための「まち」への具体的対策は何ですか。

答 （町長）色々な助成をしていますが、出産祝金は見直しの必要があると感じています。

問 旧名田庄村から引き継いだ結婚祝金二万円も大幅に改善が必要だと思いますがどうですか。

答 （町長）様々な施策の妥当性から全体像を考慮して前向きに検討したいと考えています。

問 町職員の男性の育休は取りやすい環境になっていますか。

答 （町長）実例はありませんが、環境は整っています。

問 働く場の確保として、こども家族館、複合型交流施設の雇用は将来にわたって希望が持てますか。

答 （町長）持てます。

問 企業誘致プロジェクトチームは、どのような企業に対して行動を起こすのですか。

答 （町長）具体的な案はまだなく、現在、土地の状況や何が最適なのか考慮中です。

問 例えば専門学校などを誘致する計画はありませんか。

答 （町長）専門学校誘致も選択肢の一つとなります。

今後、「住みたい」「住み続けたい」町を創造するため、就職の場の充実、子育て、子育ち環境の整備に取り組みたいと考えています。

問 就学前乳幼児医療費助成は、今や全国的傾向にあります。

本町独自の少子化対策として、小学校卒業時までに拡大できませんか。

答 （町長）就学前までの助成が一般的となってきたため、さらに充実をしていきたいと考えています。

問 妊婦検診は第一子、第二子は五回まで、第三子からは十四回まで無料となっていますが、第一子から無料に出来ませんか。

答 （町長）検討課題となりますが、他のところで助成しています。

問 チャイルドシート一人一台につき一万円を限度に補助ですが、成長に合わせて買い替えが必要になります。

車イスと同様に貸し出し制度は出来ませんか。

答 （町長）すぐに明快な回答は出来ませんが、需要も考え、貸し出し可能か検討していきます。

問 名田庄地域での病児・病後児保育への対応は。

答 （町長）病児のデイケアは実施中、病後児保育は小浜病院で対応していますが、医師不足の関連もあり、町のスタッフをそろえながら考えます。

問 子供医療電話相談が注目されていますが、夜間の親子の不安を解消する方法は考えられま

せんか。

答 （町長）大変良い事ですが、広域的に考えながら、「なごみ診療所」の医師とも相談し、対応が可能かどうか検討します。

猿橋　巧

■農業の振興策は
担い手・後継者育成を支援

問 今年度より実施された「品目横断的経営安定対策」で、本町の農業は成り立つのですか。

答 （産業振興課長）国の施策の動向を見ながら、町の農業の担い手となる後継者や生産組織を支援・育成するとともに、転作などの取り組みへの支援を強化し、農家収入の安定と生産意欲の向上に努めます。

問 生産コストを下回る米価では、運営が困難であり、生産から販路の確保まで、一貫した取り組みが必要では。

答 （産業振興課長）まず農業経営の安定が優先課題であり、農地の利用集積や構造改善を行うとともに、生産から流通まで一貫して関わりの深い農業協同組合との連携のもとに、農業の担い手や後継者の育成を行います。

■後期高齢者医療悪制度への対応は
新制度への移行は必要不可欠

問 高齢者の医療費負担増の新制度に対して、国や医療広域連合に、制度の中止を要求すべきでは。

答 （なごみ保健課長）老人保険制度に替わり、医療保険給付全体の公費割合を従来の約五割で維持しつつ、後期高齢者の被保険者としての一割の保険料、現役世代からの支援金を約四割とした世代間・保険者間の保険料負担の公平化や明確化を行うため、この制度への移行は必要不可欠なものと認識しています。

■こども家族館の町費運営などを見直すべきでは
精査し経費の削減に努めます

問 こども家族館の町費運営などを見直す考えはありませんか。

答 （町長）この十月に指定管理者の申請を県に提出して、「住民の参加による運営」と「地域との連携が取れた運営」が実現できる地域ネットワークの中心に位置することが運営主体として最適であり、本館の利用者を複合型交流施設、うみんぴあ大飯マリーナなどの収益に結びつけることが出来るなど、集客施設と収益施設を総合的に管理運営することが出来ることを理由に、おおい町が管理者に指定されました。

管理は、県内児童館の先駆者であるエンゼルランドふくいの管理運営を参考に、開館後、軌道に乗れるまでには、およそ五年の期間が必要であったことからこれを参考にしたもので、運営費は西川知事のマニフェストの経緯から現在に至っています。

■町民のための人事を
適材適所へ配置します

問 管理職の人選登用は重要な課題ですが、その適用基準に弾力性が必要では。

答 （副町長）職員の配置、配属は、これまでの業務経験や経験年数を基に、能力・職責・業績を適切に反映し、住民サービスを第一とした適材適所の人事配置を行っています。

問 非正規職員は、町職員の三十一パーセントを占めていますが、賃金や労働条件などの待遇改善を行う必要があると考えますが。

答 （副町長）非正規職員、いわゆる行政事務補助員は、一般的には資格を持つ方ではなく、職員の補助をお願いしています。

雇用条件や賃金などは、民間と比較しても何ら条件の劣ることはないと考えています。

今後も住民サービスの向上を第一に考え、必要に応じて嘱託職員の採用をはじめ、待遇改善の検討も適宜行っていきたいと考えてます。

追跡 あれからどうなったの？

1年前の一般質問

議会だよりでは、定例会での一般質問の要旨を掲載していますが、議員からの提案などが、その後、どのように町政に反映されたかを、追跡調査してみました。
今回は、平成18年12月定例会からピックアップしました。

こども家族館の管理運営は

建設後の管理運営経費の全額負担が避けられない状況と判断された時点で、本施設の誘致を断念できなかったのですか。（古石　實 議員）

町長答弁

管理運営はおおい町で

マリンワールド計画は当初から県営施設ありきで組み立てられており、県の事情も考慮して、最終的には本町がやらざるを得ないと判断しました。

どうなった？

指定管理者におおい町

平成19年10月に指定管理者の申請を県に提出し、それが認められました。
平成20年7月のオープンを予定しており、運営費は精査して削減を目指します。

建設工事が進む「こども家族館」

利用者が少ない「にこにこバス」

にこにこバスの運行改善を

依然として利用者が伸び悩んでいる中で、住民の方は真に便利なバスになることを待ち望んでいると思いますが。
（田中景子 議員）

助役答弁（現副町長）

協議会で検討し検証します

地域生活交通活性化協議会で、まず鉄道との連絡と目的地までの時間短縮を検討し、その結果を検証することにより、少しずつ改善を行っていきます。

どうなった？

朝・夕に直行便が運行

協議会での検討の結果、さぶり川公園線で鉄道の時間に合わせた、佐分利川沿線だけを走る便が運行されることになりました。
その結果、利用者が少し増えています。

全員視察研修報告

視察日時　平成十九年十二月五日から七日まで
視察場所　大分県九重町・福岡県立花町
参加者　議員十三名

大分県九重町では、町内にある観光資源を有効に活かし、入り込み客を宿泊増加に結び付けようと努力しています。

しかし、大吊橋は、交通関連施設の整備や、二度三度と訪れたくなる施設にする工夫が必要であると思われます。

それでも、この大吊橋が平成十八年十月三十一日にオープンして、一年間で二百三十万人以上の観光客が訪れ、町財源の増収につながったとのことでした。

この増収を、町民に医療費助成という目に見える形で還元するなど、町民雇用や地元物産品開発、販売も含め、成果を住民と分かち合うことが出来たことは、本町も見習うべきものを感じました。

また、福岡県立花町では、議会運営などの研修を重点的に行いました。

財政的に厳しく、平成二十二年三月には吸収合併を予定している町で、行財政改革プランで、「削って伸ばす、増やして減らす」をキャッチフレーズに議会も定員四名を減らすなど、行政と一体となった取り組みが見られました。

さらに、議会と行政で個々に制定していた倫理条例を一本化し、新たな条例を施行し、改革を進めています。

この視察を終えて、本町の将来を見据えた財源確保に取り組んでいくためにも、何が課題なのかをしっかり見極め、いろんな角度から調査研究をし、議会活動にしっかり努めていかなければならないと再認識しました。

日本一の大吊橋バブルに沸く「九重町」にて

総務常任委員会視察研修報告

視察日時　平成十九年十月十一日・十二日
視察場所　衆議院第一議員会館
参加者　委員八名

福田総理は所信表明において、「地方の声を真剣に聞きながら地方再生への構造改革を進める。」ことや、「地方分権の総仕上げである道州制の実現に向けての検討を加速する。」ことを表明されました。

これらを受けて、当委員会では、道州制と地域再生について内閣担当参事官から今後の動向の説明と意見交換を行い研鑽を深めてまいりました。

まず、道州制は、現在、北海道が道州制特区として試行をしており、それらの経過を踏まえ、道州制ビジョン懇談会が作成中の理念や大枠を中間報告にまとめ、さらに、二十二年度中には、道州制制度設計の完成とそれを受けた、新分権一括法案の提出、そして、八年後を目途に道州制の導入を目指しています。

ともすれば、枠組みの議論だけが先行していますが、制度そのものが、我々地方に生活するものにとってのメリット・デメリットを明確にしながら、中央主導の議論を注視しつつ、地方の総意を主張していかなければならないとの思いを強くしました。

地域再生では、内閣官房に地域再生推進室や、内閣府に地域再生事業推進室が設置されてはいますが、各自治体が、特区として先駆的な取り組みを提案していくシステムになっており、自治体の力量いかんで一層の格差拡大が危惧されます。

無論、自治体でも能動的に取り組むべきですが、政府が主体的に交通インフラや医療・福祉・教育などの制度設計により格差是正に取り組むべきだと提言してきました。

衆議院第一議員会館にて

産業建設常任委員会視察研修報告

視察日時　平成十九年十一月十四日・十五日
視察場所　岡山県倉敷市・香川県直島町
参加者　委員六名

倉敷市では、町並み保存を通しての観光客誘致の取り組み方を聞いてきました。

昭和三十年代後半から町並み保存活動が活発になり、平成十七年に景観法に基づく景観条例として改正するなど、積極的な保存対策を講じています。

例として、伝統的建造物の修理は、外観修理経費の八割以内八百万円までなどの補助制度、建築基準法の緩和、固定資産税と都市計画税の減免、伝統的建築物の非課税措置、相続税の減免など、手厚い補助体制をもって町並み保存に努め、観光客誘致と地域活性化に努めておられました。

大原氏が私財を投じた美術館の建設を通して示した地域と行政と経済界が一体となった町づくりの姿勢は、大変意義深いものであり、感銘を受けました。

また、直島町では、隣島である豊島に不法投棄された産業廃棄物の中間処理施設を誘致することにより、以前から町にあった三菱マテリアルの再起を促し、町民の三分の二が従事できる雇用を確保し、アートの島としての町並み保存と、古民家を改造して活性化を行い、観光客の入り込み数は軽く二十万人を超え、ますます地域活性化が進んでいる町づくりを研修しました。

トップに立つ町長の決断と町民、議会との一体化が、直島の今日を迎えていると痛感しました。

芸術の島「直島町」にて

原子力発電対策特別委員会視察研修報告

視察日時　平成十九年十月九日・十日
視察場所　原子力安全基盤機構
参加者　委員七名

原子力施設などの耐震安全性、高経年化対策、放射性廃棄物処理の三点について、それぞれの担当者から説明を受けました。

住民側としては、災害は想定を超える規模で発生することから、常に安全性の確保をしていかなければならない。

原子力発電所の耐用年数は、建設当時二十五年から三十年と言われてきましたが、現在は五十年から六十年で考慮するようになり、これらは、新検査制度との関連によってさらに延長されようとしています。

しかし、立地住民には理解できるものではありません。

また、原子力発電所が運転する限り、すべて高低レベル廃棄物が生じます。

この先、処分が検討されると聞きましたが、放射性廃棄物の種類や処分方法など、安全・安心の位置付けが不透明となっています。

このような、不安と不透明さの陰る研修となりました。

高経年化を迎えての大飯発電所の安全性に対して、議会は注視していくとともに、今後、この研修を十分に参考にして、原子力発電を見守っていかなければならないと思いを新たにしました。

原子力安全基盤機構にて

働く人

こだわりの家具工房　伊吹敏夫さん

国道162号名田庄坂本から石山に向かうと虫野という三軒の集落があります。

そこに「木工舎じねん」があり、その主人が伊吹敏夫さんです。

19年前に関西地方での会社勤めをやめ、好きな木工づくりをするため、長野県の専門学校で1年間学び、その後、緑豊かなこの地で田舎暮らしをしようと決意し、家族で移ってこられました。

工房の周りには、材料となる地元産の欅、椽、楢をはじめ、北海道産のキハダ、センノキが山積され、自然乾燥をされていました。「家具作りは材料の乾燥が命」と伊吹さんは言われます。一寸一年というように厚さ一寸の板は最低1年間の天然乾燥が必要ということで、ねかせてある材料はすべて10年以上になります。「樹齢100年の木なら100年間使える家具を作る。」これがこだわりであるとのことです。

仕事のほとんどが家具類の受注生産で、お客さんの要望を聞き、お互いに納得のいく、機能性に富んだ実用品をつくることを一番大事にしておられます。今までの作品は机、椅子、座卓、テーブル、棚などで、中でも長火鉢が得意だそうです。

「今、昭和レトロが脚光をあびていますが、かつて火鉢の向こう側には、家長がいて、その回りに家族が集まっていました。今でも大きなテーブルには家族が集まります。そんな存在感のある家具が大好きで、家の中心にある本物の家具をつくりたいと思っています。」と語られていました。

木製品に興味のある方は、一度訪ねてみられてはどうでしょうか。　（森内）

きのこの森の陶芸家　阪田世志哉さん

きのこの森「陶芸館」の阪田世志哉さんです。

阪田さんが陶芸に興味を持たれたのは、大学在学中に「焼き物の歴史と創作」の講義をうけた時に感動したのがきっかけだそうです。

大学を卒業して、就職はせずに陶芸家近藤高弘氏のアドバイスで陶芸専門学校へ進まれました。そして、陶芸館がオープンすると同時にここに勤められて、はや14年になります。

世の中が便利になった電化の時代は、前とその後の間のプロセスの変化が見えなくなってしまいました。また、自分が何もしなくても瞬時に答が出る、なんでも簡単に手に入るご時世だからこそ、無から心をこめて創り上げる陶芸は多くの人に愛されるのだと思われます。

土から粘土を作り、自分でこねてかたちを作り、焼いて仕上げる。すべての工程が目に見えるアナログです。土に触れ、土と語ることで、忙しい毎日を忘れ、自分を見つめ直すことが出来る。現代のＩＴ時代に求められる一面ではないでしょうか。

きのこの森にある陶芸館は、町内の土を使って、超初心者から経験者まで幅広く受け入れられる優れた施設です。「多くの皆さんに体で感じていただきたい。」と語っておられました。　（渡辺）

北信越町村議会議長会長 中日本町村議会議長会長 にも 寺澤議長が就任

前号の「議会だより」では、寺澤繁夫議長の福井県町村議会議長会の会長就任のお知らせをしましたが、その後、十一月に、北信越町村議会議長会の会長、さらには、中日本町村議会議長会の会長にも選ばれ、文字通り全国レベルの要職に就任されることになりました。

重責を全うされるため、健康には十分留意されて、地方議会の向上・発展のためにご尽力をお願いいたします。

北信越町村議会議長会は、富山県、石川県、福井県、新潟県、長野県の五県、百町村議会で構成されています。

また、中日本町村議会議長会は、これに東海・近畿地方の二府八県、百七十七町村議会を加えた二百七十七町村議会で構成されています。

この両会長に福井県の会長が就任されるのは、初めてのことになります。

【編集後記】

新年明けましておめでとうございます。

今回の「議会だより」は議長の年頭の挨拶をはじめ、臨時議会の議案の審議結果や、十二月の定例議会の内容を中心に編集しました。

前号から、「あれからどうなったの？」と題して、議員からの提案がどのように町政に反映されているのか、また、進捗状況はどうなっているのかなどを確認するため、一年前の議会の一般質問をとり上げ、追跡調査を行っています。

また、平成十九年度の各委員会で行った視察研修の報告も合わせて列記してありますのでご一読下さい。

今回の表紙と裏表紙には、「働く人」として、個性があふれ、卓越した技術・技能を持った方を紹介させていただきました。

今後ともさらに親しみやすい議会だよりの作成に努力してまいりますので、皆様のご感想ご要望をお寄せ下さい。

（小川）